

第16回益子町農業委員会総会議事録

令和6年10月21日午後1時30分より、はが野農業協同組合益子支店会議室において第16回益子町農業委員会総会を開催した。

委員の総数25名 出席者数24名 欠席者数1名

会長	13番	大塚	辰己
職務代理者	12番	勝田	育夫
委員	1番	高濱	斉
	2番	柳澤	一子
	4番	手塚	智子
	5番	黒瀬	君枝
	6番	出口	靖雄
	7番	向田	直純
	8番	鈴木	保
	9番	吉川	佳男
	10番	小倉	節子
11番	小薬	和子	

農地利用最適化 推進委員	14番	若林	茂
	15番	岩下	好克
	16番	瀬尾	洋
	17番	池田	好司
	18番	佐藤	武
	19番	菊島	誠
	20番	加藤	久雄
	21番	菊地	隆
	22番	仁平	博志
	23番	浜野	晴生
	24番	谷口	則幸
25番	横田	藤彦	

以上のとおり委員の出席があったので、本会の議長である大塚辰己は議長席につき、本総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案第27号 農地利用最適化推進委員の承認について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行った。説明後、議長はその承認について諮ったところ、一同これらを承認するものとした。

議案第28号 農地法第3条1項の規定による許可申請について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の5案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可するものとした。

議案第29号 農地法第5条1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の1案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可相当とした。

議案第30号 非農地証明願について

議長は、事務局並びに担当委員に本案の3案件について説明を求め、事務局、担当委員は内容について説明を行なった。説明後、議長はその許可について諮ったところ、一同これらを許可とした。

議案第31号 農用地利用集積計画の決定について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第6号 農地利用集積等促進計画案に係る意見聴取について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

協議第7号 青年等就農計画認定申請について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 8 号 農業振興地域整備計画の変更（案）について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

協議第 9 号 農業経営改善計画認定申請について

議長は、事務局に本案について説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は原案どおり決するか諮ったところ、一同これらを決定した。

報告第 6 号 農地法第 5 条事業計画変更申請について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

報告第 7 号 農地法第 18 条 6 項の規定による通知について

議長は、事務局に報告内容の説明を求め、事務局は内容について説明を行なった。説明後、議長は意見の有無を確認したところ意見はなかった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 3 時 37 分に閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

令和 6 年 10 月 21 日

議長

議事録署名人
